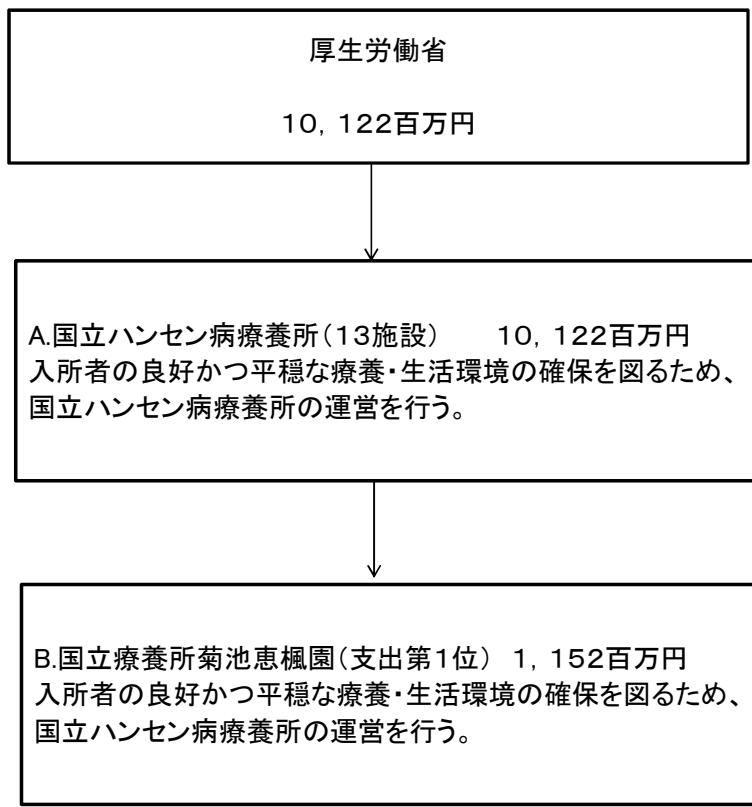


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	国立ハンセン病療養所運営費			担当部局庁	医政局	作成責任者		
事業開始年度	昭和5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室	室長:松本良一		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第16条 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)			関係する計画、通知等	・国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議(衆参) 衆議院における決議(平成21年7月9日) 参議院における決議(平成22年5月21日)			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるようすることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるよう、国立ハンセン病療養所の運営を行う。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	10,792	10,676	10,630	10,572	10,607	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	10,792	10,676	10,630	10,572	10,607		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	前年度における地域住民の外来受診者数を上回ることを成果目標とする。	地域住民の外来受診者数(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第12条第一項に規定される良好な生活環境の確保のための措置等の一環として、地域住民の受診を促進することで、国立ハンセン病療養所の地域開放に寄与させることを目的とする。)	成果実績	人	6,157	8,720	9,632	
			目標値	人	6,349	6,157	8,720	9,632
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	外来受診に伴う医療保険適用病床の増	活動実績	床	8	25	33		
		当初見込み	床	8	25	33	37	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「当該年度執行額」 Y:「当該施設数」	単位当たりコスト	百万円	800.2	787.5	778.6	813.2	
		計算式	X/Y	10,402/13	10,238/13	10,122/13	10,572/13	
平成27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	旅費	25	50					
	物件費等	7,414	7,553					
	医療機器整備費	500	500					
	医薬品等購入費	1,490	1,390					
	食糧費	701	674					
	その他	442	440					
	計	10,572	10,607					

事業所管部局による点検・改善														
国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明										
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されていることから、国が実施すべき事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されていることから、国が実施すべき事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されていることから、国が実施すべき事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計法(昭和22年法律第35号)等の法令に基づき、競争性を確保した契約を行っている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	入所者の療養に要する費用については無料とされているなど、入所者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業の目的を達成するための必要な費用を計上しており、妥当である。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の目的に即し、真に必要なものに限定した執行を行っている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	医薬品を調達する際には積極的に後発医薬品の採用に努めるなど、コスト削減に取り組んでいる。										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年度、成果実績が成果目標を上回っており、適切である。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度、活動実績は見込みと同値となっており、適切である。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	国立療養所の入所者に対して必要な療養を行う上で、十分に活用されている。										
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	国立ハンセン病療養所運営費は医薬品等購入費や入所者食糧費などの入所者が療養生活を送る上で必要な費用であり、居住者棟などの整備を行う国立ハンセン病療養所施設費とは重複しない。										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名											
	厚生労働省医政局医療経営支援課	156	国立ハンセン病療養所施設費											
点検・改善結果	点検結果	国は、国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行うこととされており、その運営を地方公共団体等に委ねることはできない(国費を投入しなければ事業目的は達成されない)。当該事業の実施にかかる費用については、費目や使途が事業目的に即し、真に必要なものに限定し執行しており、また、成果物は十分に活用していることから、妥当と考えている。												
	改善の方向性	外来受診に伴う医療保険適用病床が着実に増加しており、事業目的一つでもある入所者と地域社会の共生の促進に寄与している。また、単位当たりのコストについては、入所者に必要な療養を行うための費用に限定して執行している。引き続き、適切な執行に努めていく。												
外部有識者の所見														
点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
現状通り	国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるよう、国立ハンセン病療養所の運営を行うための必要な経費であり、外来受診者数や外来受診に伴う医療保険適用病床数も増加し、地域開放が着実に進んでいることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現状通り	-													
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年度	576	平成23年度	525	平成24年度										
平成25年度	139	平成26年度	150											

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
ているかについて
て補足する)
(単位：百万
円)



A.国立ハンセン病療養所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物件費等	入所者療養諸費、船舶運航費	780			
医薬品等購入費	医薬品等購入費	206			
食糧費	入所者食糧費、患者食糧費	111			
その他	入所者給与金	24			
医療機器整備費	医療機器整備費	22			
人件費	諸謝金、入所者作業謝金	7			
旅費	職員旅費、委員等旅費	2			
計		1,152	計		0
B.丸紅株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱費	電気供給	79			
計		79	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」において「ブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立療養所菊池恵楓園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	1,152	1	-
2	国立療養所長島愛生園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	1,095	1	-
3	国立療養所多摩全生園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	1,094	1	-
4	国立療養所星塚敬愛園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	994	1	-
5	国立療養所沖縄愛樂園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	967	1	-
6	国立療養所邑久光明園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	856	1	-
7	国立療養所松丘保養園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	725	1	-
8	国立療養所大島青松園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	653	1	-
9	国立療養所東北新生園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	647	1	-
10	国立療養所栗生楽生園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	554	1	-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸紅株式会社	電気供給	79	1	94%
2	株式会社 アステム	医薬品等購入	59	14	99.3%
3	株式会社 八尾日進堂	医療用消耗品等購入	45	14	98.8%
4	富田薬品株式会社	医薬品等購入	29	14	99.3%
5	(有)吉田商店	入所者食料品購入	28	7	95.7%
6	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	入所者委託診療費	27	随意契約	-
7	株式会社 新出光	A重油購入	23	4	99.6%
8	日本給食設備株式会社	厨房機器等購入	20	3	98.8%
9	アイテーアイ株式会社	医療用消耗品等購入	16	14	99.9%
10	合志市	下水道使用料	16	随意契約	-